

東由利町報

No. 219

昭和50年(1975)2月1日

発行 秋田県東由利町役場 印刷 K K木間印刷所
毎月1日発行(1部20円) 昭和42年7月21日第3種郵便物認可

町の概況

人口総数	6,695
うち男	3,271
うち女	3,424
世帯数	1,521
面積	148.51km ²

スリップ事故を防ぐ

風雪や路面の凍結でスリップによる交通事故が目立って来ている。

スリップ事故は、①前方をよく注意せず、あわててブレーキを踏んだとき。②対向車を認めていながら徐行の判断を誤り、近づき過ぎたとき。③適当な車間距離を取らないときなどに起きます。

冬期はスリップするといふことを念頭に、①スベリ止めの装置を完全に。②安全速度を守る。③前方注視を怠らない。④ブレーキは二段、三段に踏む。などを心がけて運転し、事故を未然に防ぎましょう。

また、冬期の自転車は非常に危険です。なるべく乗らないようにしましょう。



県と共同の排雪作業で威力を発揮するロータリー除雪車

威力存分に

ロータリー車
昨年とは比較にならないまでも、積雪量が一層近くに達した一月中旬、県(由利土木事務所)と連携をとりながら、新鋭ロータリー車を中心に町有除雪機を総動員して集落密集地の排雪作業が行われ、大型タンクへの積み込みが一分足らずという新鋭ロータリー車の威力が存分に発揮されました。

新春座談会盛会に

蔵会場 畜産振興に熱意を

公民館蔵分館や田代・黒淵地区民が新春恒例事業として行っている新春座談会が、今年も町長以下町政執行にあたる役場の各課長等招いて開催され盛会をきわめました。

一月四日、蔵新田児童館を会場に開催された蔵地区の座談会は、三十人近い地区民が参加した。蔵地区の畜産振興に熱意を込めて、町長以下町政執行にあたる役場の各課長等招いて開催され盛会をきわめました。

①電話工事のため道路の損傷が著しい。復元へ町の強力な指導を願いたい。

答 業者の最高責任者から誓約書をとって、雪消えまでに完全にさせたい。業者が完全にしない場合は町で行うことも考えたい。

また、同月五日、田代福祉館で開催された黒淵地区の座談会でも、地区民三十数名が出席。町への要望や学校統合に関する考えなど、活発に意見や質問を寄せ、盛会をきわめました。

主な事項は次のとおり。

①深山地区の牧道を拡幅された。また同地区で開田になっていいる町有地を払い下げられた。

答 道路は林道計画に組み入れ実施して行きたいが、年度で明確にはできない。町有地の払い下げは町民相互の利害関係が予想され難い。

②今年も町長選挙が予定されているが三選出馬の意志はどうか。

答 時期を見て明らかにしたい。

③住吉小にプールの建設を。

答 各地区から要望があるが、維持管理の問題等から不可能である。町全体の方向づけは必要と考えているが現在には明言できない。

④部落会館等への電話設置について町が助成する考えは。

答 共同分については町費で設置し、維持管理は部落で行うようにしたい。

⑤その後の小学校統合に対する町の姿勢、考えは。

答 (イ)一校統合には五台の

町有地の払い下げを

住吉会場

出かせぎ事業所の責任者に親書を

③出かせぎ先への慰問は不要だが、事業所の責任者に町長から親書を送ってほしい。

答 要望に添いたい。

④今年も選挙の年である。不在者投票制度を早くから広報してほしい。

答 要望に添わせたい。

年金停止の場合も

「現況届」は2月15日以前に
うっかり
忘れると

国民年金の「老令年金」を受給している人は、毎年一回年金を受ける条件等に異動がないことを証明した届(受給権者現況届)を提出しなければならぬことになっている。

この現況届は、昨年の二月十五日以前から老令年金を受給しているすべての人が提出を義務づけられており、うっかり忘れてしまうと、引き続いて老令年金を受給できなくなる(停止)場合もあるという大変重要な「届」です。

該当者には、個人ごとに直接社会保険庁から「現況届用紙(ハガキ)」が送付されています。

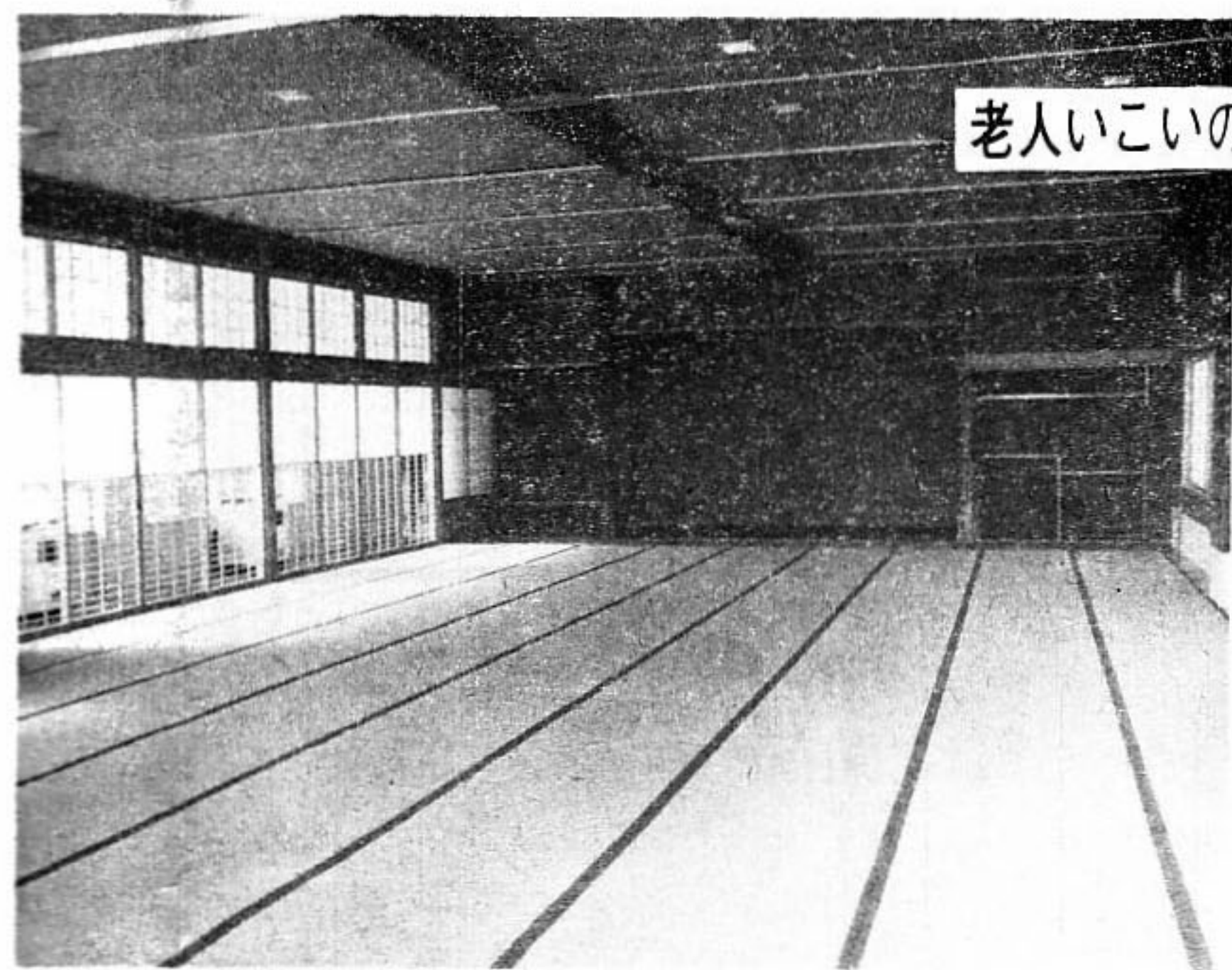
このハガキには、住所や氏名など所要事項を正確に記入した上、役場住民課で証明をうけ、十円切手をはって遅くとも二月十五日までは投函しなければなりません。

記入に当たっては、説明書をよく読んで正確に留意するとともに、用紙を折り曲げたり汚したりしないよう十分注意することが必要です。

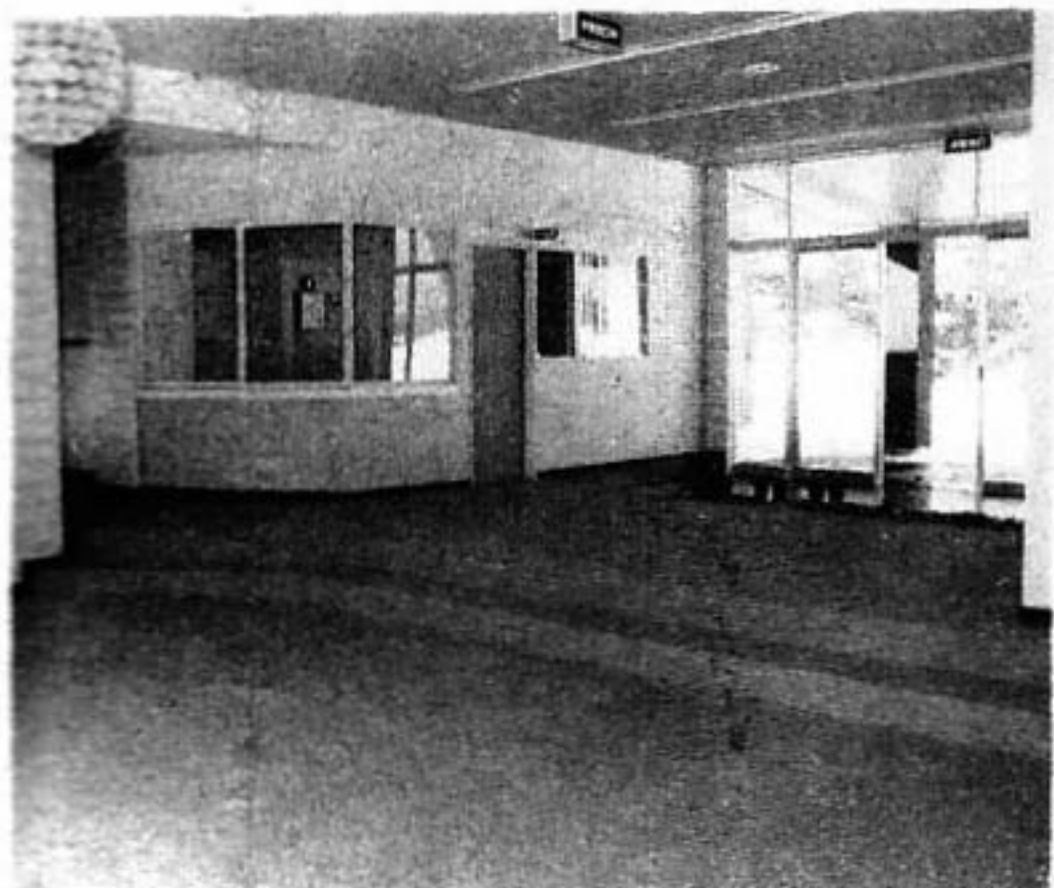
猟銃事故防止を

県内で猟銃による事故が相次ぎ、すでに昨シーズンの三倍以上に達していると言われます。

狩猟や有害獣駆除における猟銃の取り扱いを慎重にするとともに、保管にも十分注意を払い事故を未然に防止するよう心がけましょう。



スライディングアーで仕切られる研修室、2室で77帖の大広間となる



一角に売店の設置も予定されるロビー

朋楽荘 オープン

昨年七月の着工以来、総額約六千万円を投じ、十二月末にほぼ完成、オープンが待たれていた老人いこいの家が小松町長により「朋楽荘」と命名され、一応の備品仕置を完了、二月一日にオープンされました。

鉄筋コンクリート造りの明るく近代的な同施設は、スライディングアーで仕切られた大広間(研修室(77帖)を中心、二つの小和室、ロビー、ホール、二つの浴室等からなり多方面への活用が予想されています。

敷地内の老松を一本も伐採することなく、緑の環境を守りながら建設された同施設は、文字通り老人福祉施設としての機能を果たすほか、当初の方針どおり社会教育施設としても大きな成果を上げるものと期待されています。

月曜は老人に解放

社教施設としても活用

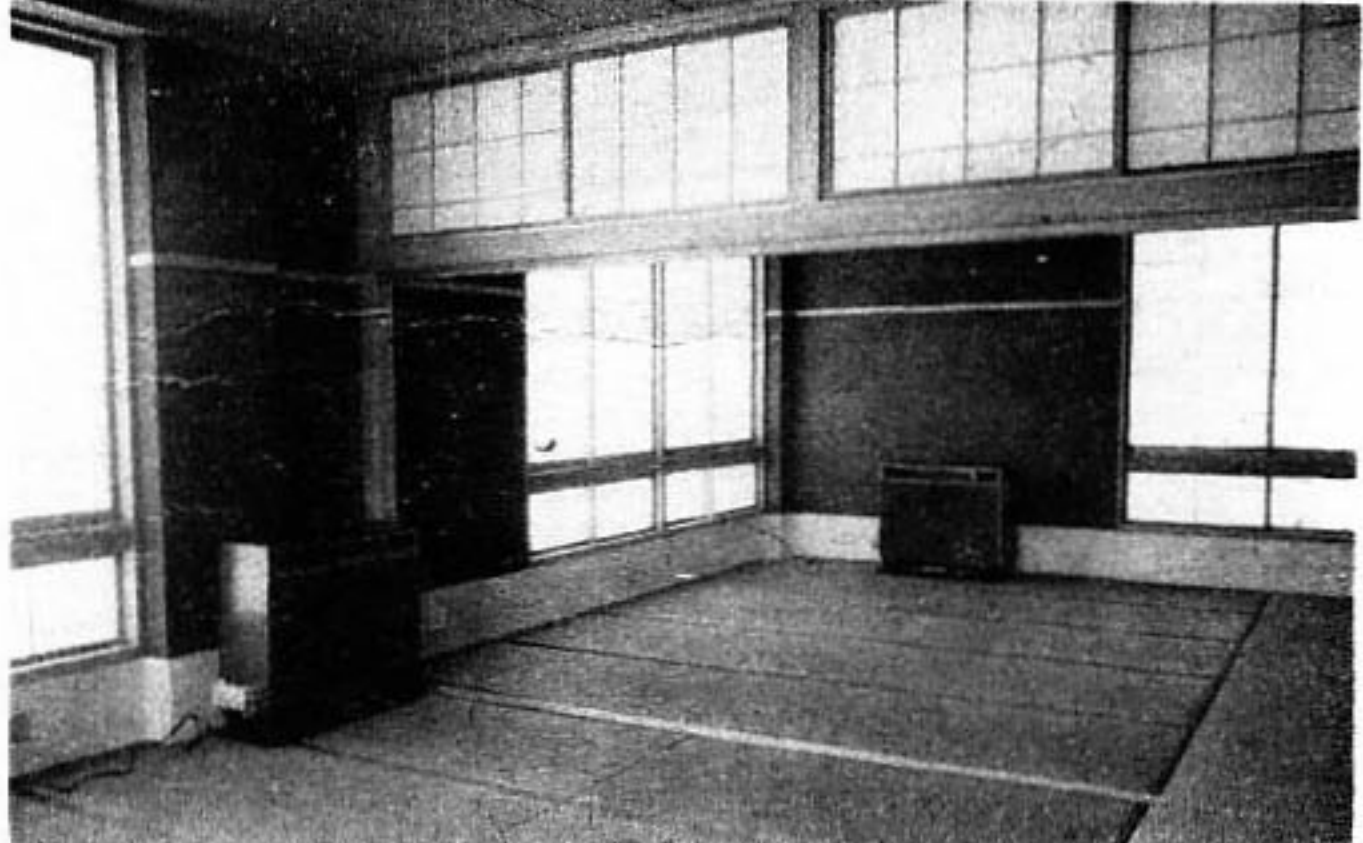
同施設の運営管理は、公民館とし、二名程度の用務員を配置、週一回は老人のために開放するなど、目的が十分果たせるよう配慮がなされ、次により運営されることになっています。

毎週の月曜日(その日が休館日に当たる場合は火曜日)を老人のために無料で解放、その他の日は、一般町民の利用に充てる。

利用時間は、夏季(4月～10月)午前九時～午後五時、冬季(11月～3月)午前九時～午後四時までとする。

なお施設は、原則として夜間の利用は出来ませんが、特別の場合については利用の実情を見ながら検討を加えます。

休館日は月3回
毎月の1日、11日、21日を休館日とする。



利用申込み公民館へ

朋楽荘を利用する場合は、利用申込み公民館へ

「朋楽荘」という名称の「学術」の一節。子曰、学而時習之、不亦説乎。有朋自遠方来、不亦楽乎。……(子曰く、学びて時にこれを習う、また説ばしからずや。……)朋あり遠方より来たる、また楽しからずや。……)の朋・楽によるもので、学問を

とエンジンが故障するため、ガソリンの給油方法を四段階に分けて故障を防止することになっています。

給油に際しては、メーカーや販売店、給油所等へ相談、適切な給油方法を用いるよう指導されています。

この法律の施行により、本町の場合約一(一)以上の土地を売買したり貸借を行う場合に、売買や貸借双方の当事者が予定価格や利用目的等を明記した届出書を町長を通じ県知事に提出することが義務づけられました。

届出書を提出してから六週間以内は、当事者間の契約ができないことになっており、これに違反した場合は、同法によって罰せられることになっています。

また、多数の土地所有者を相手に売買を行う場合に、一つ一つの取り引きは一万平方メートル未満であっても、一団の土地としてまとめた場合に一万平方メートル以上になるような場合も、同法が適用される場合も、届出が必要になります。

届出書の用紙は役場に準備してあります。

「猟銃事故」防止を

県内で猟銃による事故が相次ぎ、すでに昨シーズンの三倍以上に達していると言われます。

狩猟や有害獣駆除における猟銃の取り扱いを慎重にするとともに、保管にも十分注意を払い事故を未然に防止するよう心がけましょう。

県国事業の見直し

県国事業の見直し

土地取り引き(1万平方メートル以上)は届出必要

国民の限られた資源ともいえる国土の計画的利用と地価の安定をはかる土地対策を推進する目的で、このほど国土利用計画法が制定施行されました。

この法律の施行により、本町の場合約一(一)以上の土地を売買したり貸借を行う場合に、売買や貸借双方の当事者が予定価格や利用目的等を明記した届出書を町長を通じ県知事に提出することが義務づけられました。

届出書を提出してから六週間以内は、当事者間の契約ができないことになっており、これに違反した場合は、同法によって罰せられることになっています。

また、多数の土地所有者を相手に売買を行う場合に、一つ一つの取り引きは一万平方メートル未満であっても、一団の土地としてまとめた場合に一万平方メートル以上になるような場合も、同法が適用される場合も、届出が必要になります。

届出書の用紙は役場に準備してあります。

